

- トイレに介助用ベッドを設置することで、介助が必要な高齢者や障害者など、外出先のトイレでおむつ替えや衣服の着脱のために横になるスペースが必要となる方が、安心して外出することができます。
- 外出先の施設などに介助用ベッドを設置することで、ベッドを必要とされる方の外出機会の創出につながりますので、施設管理者による取組が重要です。

▶ 新設・改築等による介助用ベッドの設置のほか、既設トイレへの移動式介助用ベッドの導入をご検討ください。

## 【介助用ベッドとは】

おむつ交換代が使えない年齢の子供から大人まで、ベッド上でのおむつ交換や着替え、自己導尿等による排せつのために使用することが多い、トイレ等に設置する大型のベッド

- ・ 「福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」で、施設の新設や改修の際に「望ましい整備」の一つとして、車椅子利用者用トイレの一か所以上に介助用ベッドを設置することを掲載
- ・ 既設トイレの改修時に大型の介助用ベッドを据え付けるためのスペースの確保が難しい場合は、備品としての移動式介助用ベッドを導入することが有効な選択肢



<介助用ベッドを設置したトイレの例>



介助用ベッド  
Care bed